

## インフルエンザ治癒証明（保護者記載）

インフルエンザ、あるいはインフルエンザにかかっているおそれがあるといわれた場合、本人の健康回復と学校全体の感染拡大防止のため出席停止となります。

出席停止期間は

発症後 5 日を経過かつ、熱が下がって 2 日を経過するまで

（学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項より）

登校する際は、上記の出席停止期間を守り、検温記録を記入の上、証明書として提出してください。（登校してよいかの確認をするために病院へ受診する必要はありません）

年 組 氏名

診 断 名 インフルエンザ（ A ・ B ）型

診 察 した 医 療 機 関 名

欠席期間中の検温 ※太枠の期間は最短出席停止期間になります。

↑  
必ず  
休み  
↓

	月/日	午 前		午 後	
		時間	体温	時間	体温
<b>発症当日</b>	/	:		:	
<b>1日目</b>	/	:		:	
<b>2日目</b>	/	:		:	
<b>3日目</b>	/	:		:	
<b>4日目</b>	/	:		:	
<b>5日目</b>	/	:		:	
6日目	/	:		:	
7日目					

上記のとおり、発症後、5 日を経過し、かつ熱が下がって 2 日は経過したことを証明します。

保護者氏名

印